盛岡市立各幼稚園、小・中・高等学校 保護者 各位

盛岡市教育委員会 教育長 多 田 英 史

教職員の「働き方改革」に係る夏季休業中の「学校閉庁日」について

このことについて、教職員の時間外在校等時間の増加が全国的に問題となっており、盛岡市の公立学校に勤務する教職員の現状についても、勤務時間実態調査等により、在校等時間が減少傾向であるものの、長時間勤務の教師が多い状況が明らかになっています。

教職員一人一人の生活のゆとりを生み出し、心身の健康を保ちながら、子どものための教育活動に全力を傾注できる環境をつくっていくために、教職員の多忙化の現状を解決することは、重要な課題と認識しているところです。

そこで、教職員の「働き方改革」に関する教職員の心身の健康確保の取組として、次のとおり「学校閉庁日」を設定してまいります。

趣旨をご理解いただくとともに、教職員の多忙化解消に係る積極的な御協力を、何とぞよろしく お願い申し上げます。

記

## 1 学校閉庁日について

市立幼稚園、小・中学校において、夏季休業期間の土日、祝日を除く8月9日(金)~16日(金) までの5日間(9、13、14、15、16日)を、学校に教職員を置かない「学校閉庁日」といたします。

市立高等学校においては、県立高等学校に準じることとし、夏季休業期間は8月11日(日)~20日(火)の中での4日程度、年末年始期間は12月24日(火)~1月13日(月)の中での6日程度といたします。

## 2 具体的な内容

- ・当該日には、部活動、課外クラブ等の学校の教育活動や、部活動と活動する児童生徒が重複するスポーツ少年団等の活動は行わないことといたします。
- ・事故等、児童生徒に係る緊急な連絡が必要な場合は、盛岡市教育委員会が対応いたしますので、 下記あてにご連絡ください。

## 3 その他

「学校閉庁日」以外にも、教職員の働き方改革のための取組として、以下につきましてもご協力 願います。

- ・出欠席に係る連絡や緊急の場合を除き、教職員の勤務時間外、週休日等における電話などはできるだけ控えること。
- ・PTAや教育振興協議会における活動は、保護者や地域住民が中心となって運営すること。

盛岡市教育委員会事務局 学務教職員課 Ta. 019-639-9044